

令和4年9月定例会

市政についての質問

- ・ コロナ禍のコミュニティ・スクールへの影響について
- ・ 国道143号の整備と安全確保について

◆27番（井澤毅君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

まず、コロナ禍のコミュニティ・スクールへの影響についてお伺いします。

100年に1度のパンデミックと言われる新型コロナウイルス感染症は、日本においてもこれまでに感染者数は1,950万人余、死者は4万1,000人を超え、第7波となった8月19日には過去最高の26万人を超える感染が確認されるなど、2年半余りがたってもなかなか収束の兆しが見えない状況が続いています。

長引く新型コロナウイルス感染症は、世界中のありとあらゆることに大きな影響を及ぼし、それは学校においても例外ではありません。コロナ禍でますます先生たちの業務が増え、精神的な負荷も重くなり、学校現場は疲弊し切っているという多くの報告を聞いています。また、マスク、手洗い、黙食、ソーシャルディスタンスなど様々な規制の中で、子供たちも多くのストレスを感じながら学校生活を送っています。

上田市では、平成28年度末から全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなり、学校、保護者、地域の皆様が共に子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを目指し、実践してきました。ですが、コロナ禍となり、登下校時の見守りや農作業等、屋外での活動はさておき、参加いただいている地域の皆さんは高齢の方も多く、コロナ禍で重症化するリスクも高いなど、学習支援をはじめ屋内での活動を行うことは難しい状況となり、コミュニティ・スクールは事実上休眠している状態だと思います。

学校も先生も子供たちにとっても一番助けてほしいときに今まで頼りにしていた地域の皆さんがいない、大変苦しい状況が続いていると思います。当然それによる弊害、しわ寄せは子供たちに何らかの形で発生していると思います。

そこでお伺いします。長引くコロナ禍において、地域住民が学校に集まるのが難しくなり、コミュニティ・スクールは機能していないと考えるが、見解はどうか。

また、地域との関わりが強い学校ほどコミュニティ・スクールが機能しないことによる影響は大きいと考えるが、具体的な事例を把握しているか、以上お伺いいたします。

◎教育長（峯村秀則君）

ただいまは、コロナ禍とコミュニティ・スクールのご質問をいただきました。

現在上田市におけるコミュニティ・スクールは、国型を導入した小学校2校が先行しまして、その後信州型の導入が進み、平成28年度末には市内小中学校全校においてコミュニティ・スクールの制度が導入されております。

コミュニティ・スクールは、子供を中心として学校と地域が連携し、地域ぐるみで子供たちの豊かな成長を支えるための制度であり、これまでに各学校で地域と連携しながら様々な取組が行われてきております。

主な事例を申し上げますと、子供たちの登下校の見守り、花壇整備などの環境整備、読み聞かせ、学校行事や授業のサポート、放課後学習支援など、学校ごとの取組に違いはありますが、地域ぐるみで様々な活動に取り組んできていただいております。コミュニティ・スクールの導入以降その取組に広がりが見られ、中には地域との関わりが一層深まり、その活動が定着している学校もございます。

このように取組の広がりが見られるコミュニティ・スクールでございますが、残念なことに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会活動が制限される中で、学校においても子供たちの安全を最優先とした感染対策を取っており、そのため地域との接点となる運動会、音楽会などの学校行事に地域の皆さんが参加できない状況が続いております。

コミュニティ・スクールの取組においても、地域の力をお借りすることが困難な状態になりました。

その影響は、様々な場面に出ておまして、中学校では、生徒が学習内容で分からないところを学校支援ボランティアの方に教えていただける放課後の補習学習ができなくなった学校や、夏休みに学校支援ボランティアの皆さんと教職員が交流する機会を計画したところ、感染拡大を受け急遽中止した学校もあるとお聞きしております。

一方で、ボランティアの規模を縮小するなど感染対策を講じながら活動を継続している学校や、限定的な活動ではありますが、工夫を凝らしながら地域との交流を実践している学校もございます。

そのような中で、学校環境の整備の一つである校内の草刈りは、これまでPTAや学校支援ボランティアをはじめとする地域の皆様の協力を得て実施している学校がほとんどでございます。ところが、コロナ禍にあつて、これまでご協力いただいていた地域の大きな力をお借りできない状況となり、その結果学校の庁務員を中心として環境整備を行っている状況でございます。

また、学校支援コーディネーターにより地域コーディネーターや学校支援ボランティアの皆さんにお聞きする中では、ボランティアを行いに学校へ行きたいが、自粛ムードがあることから遠慮しているとの声をお聞きすることもございます。

議員ご指摘のとおり、このコロナ禍において、地域の皆さんが学校に入りづらくなっている状況があること、また地域との関わりが強く、年間延べ何千人ものボランティアの方に入っている学校ほどコミュニティ・スクールの取組に支障が出てきている状況にございまして、大きな課題と捉えております。

以上でございます。

◆27番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

私も市内の小中学校を全部把握しているわけではないのですが、具体的な弊害といえますか、そういうのは承知していますし、当然そういったものが子供たちに影響があって、いろんな弊害が出るということは当然のことだろうと感じております。

国立成育医療研究センターのコロナ禍における子供たちの心と体のアンケート調査結果によりますと、コロナ禍において7割を超える子供たちが何らかのストレス症状を抱えているとの結果が出ています。こうしたことは、かんしゃく、いらいら、暴力であったり、甘えや赤ちゃん帰り、無気力、不登校、また様々な身体の不調となって現れることがあるとのこと。

コミュニティ・スクールが通常に機能しているときは、学習支援などで地域の方が教室に入って、そういった子供たちのサポートができました。ですが、今はそういったこともできません。そういった子供たちへの影響を今本当に心配しているところでございます。

次の質問に移ります。地域とともにある学校づくりを目指し、実践しているコミュニティ・スクールにおいては、通常は学校の様々なところに地域住民が関わり、子供たちの学習環境の整備にも気を配ってくれています。

先ほど教育長のご答弁にもありましたように、コロナ禍では以前のようにそういったものが機能しなくなっています。校庭の草にしても、とても目立つ状況となっています。ですが、これは誰のせいでもありません。全て新型コロナウイルス感染症のせいです。

文部科学省は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、改めて学校、家庭、地域の役割分担や連携協働の重要性が浮き彫りになったと指摘しています。今まで地域の皆さんが手を出してくれていた分だけ整備も行き届かなくなっていると思います。

そこでお伺いします。コロナ禍で地域住民が参加できず行き届かなくなっている学校の環境整備などに対し、財政面での対応が必要だと考えるが、見解はどうかお伺いいたします。

#### ◎教育長（峯村秀則君）

ただいまは、財政面での対応についてのご質問をいただきました。

先ほども申し上げましたように、学校の学習環境の整備には、児童生徒への学習支援や教職員の負担を軽減する授業サポートといったソフト面と、草刈りや花壇づくりなどのハード面がございます。

コロナ禍で地域の皆さんの参加が難しい状況において、教育委員会では、ソフト面につきましては、学校からの要望を聞き、全体を調整する中で、特別支援教育支援員の配置やスクール・サポート・スタッフの確保など対応しております。

一方、ハード面につきましては、草刈りなどを外部に委託する予算の増額は大変厳しい状況でございます。

また、仮に予算を確保したとしても、現在のコロナ禍では、感染防止対策の一環として、外部からの人材が学校に入ることにに対し慎重にならざるを得ない状況が続いております。

このような状況にあります。学校の環境整備は大切なことですので、児童生徒の協力も得ながら人的な支援も含め、適切な対応がとれるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ◆27番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

お話を聞くと、本当に学校には予算がないのですよね。

本当にそういった予算のないのを地域住民の手で穴埋めしてきているわけです。

それがここに来てこのコロナ禍となってしまうと、本当に大変な状況なわけです。できる限りの対応を要望して、次の質問に移らせてもらいます。

2年半余り続いているこのコロナ禍もいつかは必ず収束します。ですが、コロナ禍が収束したからといってすぐに以前のようなコミュニティ・スクールに戻れるわけではありません。長きにわたるコロナ禍で、一旦学校から離れてしまった地域住民にとっては、学校の敷居は想像以上に高いものになってしまっていると思います。

また、数年の間に地域住民も数歳年を重ねるわけです。以前と同じことができるわけではありません。地域人材の高齢化、後継者不足は大きな課題であり、コミュニティ・スクールを持続可能な組織としていくためには、地域人材の活用は何よりも重要であります。

そこでお伺いします。新型コロナウイルス感染症収束後には、コミュニティ・スクールの機能を回復させるために、コロナ禍により学校運営への参加を離れていった地域住民の関わりが今まで以上に必要だと考えるが、見解はどうか。

また、そのための具体的な方策を考えているかお伺いいたします。

#### ◎教育長（峯村秀則君）

ただいまは、コロナ禍収束後、以前のような活気を取り戻すための取組についてご質問いただきました。

まず、コミュニティ・スクールの核となるものは地域とのつながりと捉えております。コミュニティ・スクールの取組の推進に当たっては、学校と地域、そしてその橋渡しの役割を担う地域コーディネーターの3者が互いにつながり合って活動をしてきたわけでございます。これまで多様な取組が積み重ねられ、その信頼と安心の基盤の上に現在の取組の成果があるものと考えております。

この地域とのつながりを途絶えさせることのないよう、教育委員会も地域の皆さんや学校とともに取り組んでいかなければならないと考えております。

現在地域の皆さんや学校支援ボランティアの参加体制については、学校により異なっております。各学校では、校内外での新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、リスク対策を検討した上で、地域の皆さんの支援のお願いについて個別に方針を立てております。

教育委員会といたしましては、具体的な学校支援体制の円滑な運用について、現状をよく把握している各学校に一任をしております。さらに、各学校での新型コロナウイルスの感染状況は日々流動的であるため、各学校の現状を把握し、その情報を学校と共有化することは重要と考えております。

また、各学校の状況を把握する中で、これまでボランティアの皆さんが自立し、コミュニティ・スクールに積極的に取り組んでいただいていた学校においても、教育委員会の支援が必要になる学校も想定されまして、状況を把握した上で学校に寄り添った支援についての検討が必要であると考えております。

その上で、学校と地域の橋渡し役となる身近な公民館の役割が重要となることから、現在公民館の社会教育指導員と学校教育課、生涯学習・文化財課の職員で構成される学校支援プロジェクト会議において、学校支援の統括コーディネーターが中心となり、コロナ禍における学校支援の課題解決に向けた取組の推進と検討を重ねてきております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルスの感染拡大の厳しい状況下にあって、感染防止対策を講じながらも徐々にコミュニティ・スクールの取組が再開されてきております。今後学校におけるボランティアや地域の皆さんの参加が拡大されることが予想され、学校側から地域の皆さんへのお願いも増えてまいります。

議員ご指摘のとおり、コロナ禍収束後に地域の皆さんが以前のように積極的に取り組んでいただけるよう備えていかなければなりません。

教育委員会といたしましても、コミュニティ・スクール運営の中心となる学校運営協議会や学校運営委員会の協力をいただく中で、学校と地域のつながりが途絶えることなく、地域全体で子供と学校を支える仕組みづくりとして今後もコミュニティ・スクールを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ◆27 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

地域の学校としてしっかりとコミュニティ・スクールを運営していくには、校長先生のリーダーシップや地域住民の当事者意識は当然大事だと思います。ですが、この未曾有のパンデミックによる大災害からの復旧作業です。通常に戻るまでは、学校任せにするのではなく教育委員会が主体性を持って関わっていただきたいと思います。

先ほど教育長のお話がありましたように、学校と地域の連携の要となる地域コーディネーター、また公民館、そういったものの力を借りながら、地域人材を活用した持続可能な組織として行ってほしいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。国道 143 号の整備と安全確保についてお伺いします。新トンネルを含めた国道 143 号の整備に向けては、期成同盟会を組織し、長きにわたり多くの皆様を整備促進のため要望活動にご尽力いただいていたわけですが、いよいよ青木峠

バイパスのルートが決定し、基本設計も終了、現在設備の設計と環境調査を行うところまで進んできていると聞いております。

3桁国道は県の管理になっていることは承知しておりますが、上田地域と松本、安曇野地域を結ぶ重要な幹線であり、物流、観光、交流、医療、防災など、様々な面で上田市にも大きな影響を及ぼす事業であります。

待ちに待った青木峠バイパスの全線開通の見通しはどうなっているのかお伺いします。

また、青木峠バイパスが開通すると、上田駅から松本城までは58分で結ばれ、上田地域と松本、安曇野地域を結ぶ大動脈になると考えますが、完成後の交通量についてどのように見込んでいるか、以上お伺いいたします。

◎都市建設部長（三浦哲夫君）

国道143号の整備と安全確保についてご質問いただきました。

まず、国道143号青木峠バイパス全線開通の見通しはどうなっているのかのご質問でございます。

国道143号は、松本市渚の国道19号交差点を起点とし、筑北村と青木村を經由し、上田市下之条の国道18号上田坂城バイパス下之条北交差点を終点とする、松本地域と上田地域を東西に結ぶ主要幹線道路であります。このうち松本市と青木村にかかる青木峠区間の前後約11キロメートルの現道は、未改良区間もあり、幅員が狭小な上、90か所を超えるカーブが連続するなど、普通車同士の擦れ違いが困難であり、また大型車が通行できないトンネルがあるなど、車両の通行に支障を来しております。

このため、長野県が事業主体となり、未改良区間である青木峠を安全で快適な自動車交通が確保できるよう、国の交付金を活用し、平成31年度から国道143号青木峠バイパスとして事業化され、現在整備が進められております。

国道143号青木峠バイパスは、延長4.3キロメートル、幅員9メートル、総事業費150億円が見込まれておりまして、そのうち松本市から筑北村までの区間を松本建設事務所が担当し、残りの青木村までの全長2,650メートル区間を上田建設事務所が担当し、事業を実施しております。

事業の実施状況は、議員からもお話がございましたけれども、令和元年度から地形測量、路線測量及び地質調査並びに道路トンネルの詳細設計を実施しておりまして、現在トンネル設備の詳細設計及び自然環境に係る調査として猛禽類や地下水脈などの水文調査を実施しているとお聞きしております。

また、今後は用地調査などを実施した上で地権者との交渉に入り、用地買収や物件補償等を進める予定であるとお伺いしております。全線開通の見通しにつきましては、上田建設事務所によりますと、用地買収の見込みや予算の確保が不透明であることから、現時点では開通時期等をお示しすることはできないとのことでした。

次に、国道143号青木峠バイパスの完成後の交通量でございますが、青木峠バイパスが

整備完了することによりまして、大型車の通行が可能になること、また青木峠の通過に要する時間が現在の 30 分から大幅に短縮されるとしておりまして、さらには現在整備中である長野自動車道の筑北スマートインターチェンジの完成により地域間交流が促進されることから、交通量は大幅に増加すると考えております。

県におきましては、事業開始前の平成 28 年度に完成後の予想交通量である計画交通量を推計しておりまして、筑北スマートインターチェンジの整備が完了した場合、青木峠バイパスの交通量は 1 日当たりの上り、下り両側の合計で 5,400 台と推計をされております。

以上でございます。

#### ◆27 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

開通時期については、まだ用地買収等があるために明確な答えはできないということでした。開通後の交通量は 1 日 5,400 台ほどを見込んでいるというご答弁です。

現在宮島交差点から浦野地区まで、北側の歩道の多くの部分がアップダウンのある古いマウントアップ型の歩道となっています。

また、縁石の高さも、現在の道路基準では歩行者の安全な通行を確保するため 15 センチ以上となっているのに対し、低いところでは半分にも満たない 7 センチ程度しかなく、軽自動車でも簡単に乗り越えられる高さしかありません。

また、歩道の幅も狭い場所では 80 センチ足らずしかなく、現在でも歩いていて大型車が横を通ると大変危険を感じるような状況でございます。

このエリアは、浦里小学校、川西小学校、第六中学校の通学路でもあり、歩道はもちろんですが、車道を自転車通学する中学生や高校生も多くいます。

過去の答弁でも、道路状況は狭隘であり、歩行者及び自転車の安全確保や交通の円滑化が図られていない状況であるというふうにお答えいただいておりますが、このままの状況で交通量が増えたら大変危険であります。

そこでお伺いします。国道 143 号の現在の道路状況は、狭隘箇所もあり、今後交通量が増えると、歩行者及び自転車の安全確保、交通の円滑化の面で大変危険であると考えますが、バイパス整備による交通量増加への対策を青木峠バイパス開通までに実施すべきと考えますがどうか。

以上お伺いいたします。

#### ◎都市建設部長（三浦哲夫君）

青木峠バイパスの開通後の交通量増加を見据えた国道 143 号の歩行者等を含めた安全対策を早期に実施すべきというご質問でございます。

上田市内の国道 143 号の沿道、また近隣には保育園、小中学校及び川西地域自治センターなどの公共施設が点在しておりまして、日常生活に欠かせないスーパー、さらには公共交

通としての役割を担うバス停も多数ございます。

このため、通学する児童生徒など歩行者や自転車の通行量が多いと認識しておりますが、議員お話しのとおり、現在の道路につきましては、歩道幅員が狭い区間や段差、市道交差点にある横断歩道の歩行者滞留スペースなど十分に確保されていない交差点も存在しております。このような状況から、国道 143 号の歩道整備について川西地区自治会連合会から毎年継続してご要望をいただいております。

歩道の整備につきましては、県が事業主体となり、上田市岡地区から青木村当郷地区までの延長 1.3 キロメートル区間に片側 2.5 メートルの歩道を整備する事業が令和 3 年度に完了しており、現在青木村当郷地区から青木村役場方面に向けて歩道整備や交差点改良が進められております。このように、長野県が事業主体となり、歩道整備を進めていただいておりますが、青木峠バイパス開通後において大型車を含めた交通量の増加が見込まれる中、依然として市内の国道 143 号におきましては安全な歩道幅員の確保などが課題であると認識しております。

加えまして、危険と思われる箇所などでの局部的な改良、ガードレールや車止めといった交通安全施設の設置、路面標示や区画線、標識の設置といった様々な安全対策も必要であると考えております。

国道 143 号青木峠バイパスの完成は、市といたしましても、松本、安曇野地域との交流が促進されることに伴う社会的、経済的効果、また広域的な防災上の観点からも非常に大きいものがあり、青木峠バイパス整備促進は必要であるというふうに考えておりますが、上田市にとりまして現在の国道 143 号の安全対策も重要な課題であると認識をしておりますので、国道 143 号整備促進期成同盟会などを通じまして、道路管理者である県へ要望をしてみたいと考えております。

また、議員各位におかれましても、国道 143 号青木峠新トンネル建設整備促進議員連盟、沿線市町村協議会による要望活動が行われていると伺っておりますので、引き続きそれぞれのお立場で要望活動を行っていただくなど、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。